

風水害、震災、火災その他の非常災害発生時の 勤怠及び交通費の取り扱いについて

1. 要件

風水害、震災、火災その他の非常災害（以下「風水害等の非常災害」という）が発生した場合に適用するものとする。ただし、本取り扱いの適用にあたっては、庶務課から各所属長あてに、本取り扱いを適用する旨（対象者及び適用項目も含む）の通知を行うことを要するものとする。

2. 教職員の勤怠の取り扱いについて

各所属において、所属員の通勤経路等を確認のうえ、適切な範囲で下記の取り扱いにかかる承認を行うものとする（（１）～（４）については、添付書類等は不要）。

（１）「風水害等の非常災害による交通遮断」により、終日または一時的に出勤できない場合

「特別休暇（一日）（有給）」または出勤にかかる時間までを「特別休暇（時間）（有給）」として 勤怠を取り扱う。

（２）出勤後、退勤時の「風水害等の非常災害による交通の遮断」等が見込まれ、帰宅が困難になると法人が判断した場合

「特別休暇（時間）（有給）」として、取り扱う。

（３）出勤後、（２）の適用がない状況で、風水害等の非常災害に起因する事由により、早退した者

（例：（出勤後に）こどもの預け先である保育園が休園となった など）

「勤務しないことの承認（職務免除）（無給）」を付与する。ただし、年次有給休暇を取得することを妨げるものではない。

（４）「風水害等の非常災害による交通の遮断」以外の風水害等の非常災害に起因する事由により、終日または一時的に出勤できなかった者

（例：（出勤前に）こどもの預け先である保育園が休園となった など）

「勤務しないことの承認（職務免除）（無給）」を付与する。ただし、年次有給休

暇を取得することを妨げるものではない。

※（１）及び（２）については、紙面、勤怠管理システムいずれの届出においても通勤経路を必ず記入すること。なお、記入方法は別紙１のとおりとする。

※（３）及び（４）については、同日も含めて３日以内の間は、上記のとおり取り扱うことはできるものとする。

（５）教職員の現住居が滅失又は損壊した者

別紙２のとおり、取り扱う。

3. 教職員（非常勤講師を除く）の交通費の取り扱いについて

風水害等の非常災害により、通勤経路において交通の遮断がされ、庶務課に申請しているルートとは異なるルートで実際に通勤した教職員（非常勤講師を除く）について、公共交通機関の利用による交通費については、支給対象とする（ただし、振替輸送を利用された区間は除く）。

ただし、日勤・夜勤帯問わず、出勤時に交通遮断が広範囲で発生し、公共交通機関の復旧が長時間見込まれない場合に限り、タクシーおよび自家用車の利用を認める（自家用車は駐車場代のみの支給とする）。

退勤時は、原則タクシー代の支給は行わない。

※煩雑な事務手続きを避けるため、近距離旅費明細書兼請求書様式を使用し、近距離出張と同様の事務手続き（財源も同様）とする。

※タクシー・駐車場代の請求については、タクシー・駐車場料金請求書様式を使用し、領収書の添付を必須とする。

※近距離旅費明細書兼請求書様式においては、備考欄に「非常災害のため」という旨を記載する。

※庶務課に申請されているルートとは異なるルートで経路途中まで通勤した後、途中で帰宅した教職員（非常勤講師を除く）は対象外とする。

4. 非常勤講師の給与の取り扱いについて

風水害等の非常災害による休講日の非常勤講師の給与（担当コマ数分）及び通勤手当については、出勤状況に関わらず支給するものとする。

5. その他

（１）風水害等の非常災害発生日等について、事前に年次有給休暇等を予定していた場合には、本取り扱いは適用しないものとする。

(2) 風水害等の非常災害の状況により、病院長が別に定めることがある。

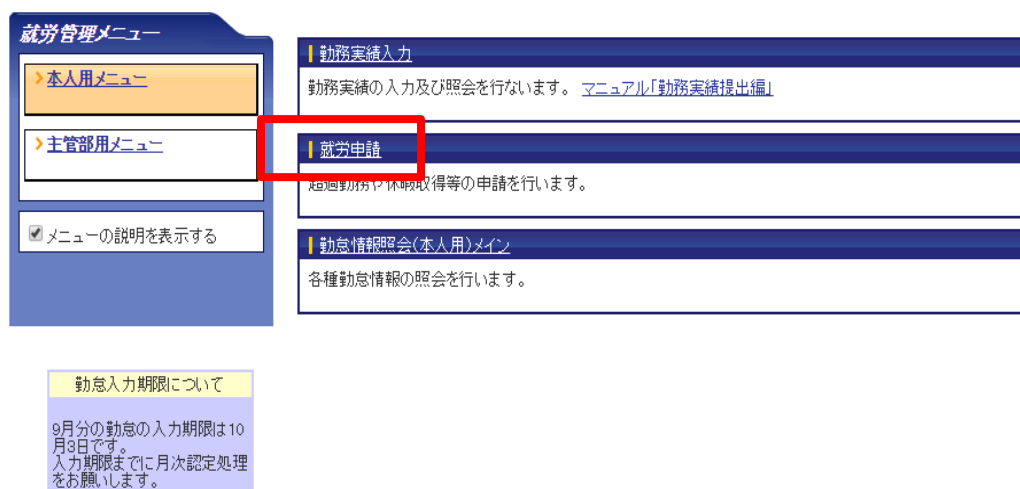
6. 施行日

平成 30 年 11 月 8 日

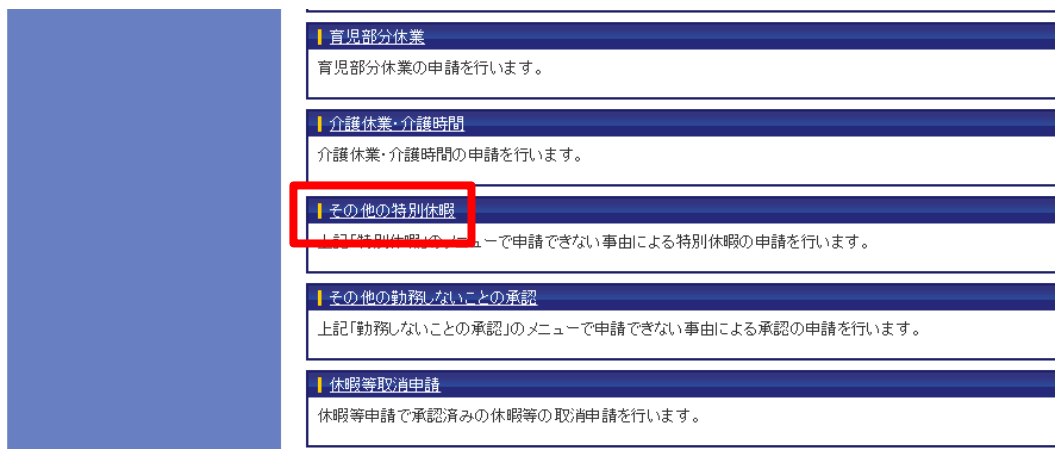
風水害等の非常災害による交通遮断により「特別休暇（有給）」を取得する際の通勤経路の記入方法について

○就労管理システム対象者

(1) 就労管理メニューを選択後、就労申請をクリックします。



(2) 就労申請画面より「休暇等申請」をクリックします。下記画面のとおり「その他の特別休暇」を選択します。(休暇等申請画面の下部にあります。)



(3) 「有給」を選択し、「次へ」をクリックします。

その他の特別休暇

該当する項目を選択し、「次へ」ボタンを押してください。

1	<input checked="" type="radio"/> 有給 <input type="radio"/> 無給
---	---

次へ

(4) 1日単位、もしくは時間単位を選択し、「次へ」をクリックします。

その他の特別休暇

該当する項目を選択し、「次へ」ボタンを押してください。

1	有給
2	<input checked="" type="radio"/> 1日取得する場合 <input type="radio"/> 時間で取得する場合

戻る 次へ

(5) 1日単位の取得の場合は左記、時間単位の場合は右記の画面になりますので、時間単位の取得者は時間を入力するうえ、事由を「天災等による交通遮断」と選択してください。

その他特休(1日)

その他特休(時間)

■取得対象休暇

配分対象	順位	休暇名称
<input checked="" type="checkbox"/>	1	その他特別休暇(1日)(有)

■取得対象休暇

配分対象	順位	休暇名称
<input checked="" type="checkbox"/>	1	その他特別休暇(時間)(有)

■申請内容入力
カレンダーの日付をクリックすると、日付が取得されます。

2017年9月							2017年10月							2017年11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31					24	25	26	27	28	29	30

■申請内容入力
カレンダーの日付をクリックすると、日付が取得されます。

2017年9月							2017年10月							2017年11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31					26	27	28	29	30	31	

休暇申請

取得単位: 全日休暇

対象日: 2017年10月23日

終了日: 2017年10月23日

その他入力項目の
事由を選択してください。
天災等による交通遮断 [必須]

休暇申請

休暇内容: 休暇名称: 取得単位: 当日 00:00 ~ 当日 00:00

対象日: 2017年10月23日

その他入力項目の
事由を選択してください。
天災等による交通遮断 [必須]

(6) 「その他入力項目①」の空欄に通勤経路を記入してください。

例) 南海バス はつが野口～和泉中央駅
南海高野線 和泉中央駅～三国ヶ丘駅
J R 阪和線 三国ヶ丘駅～天王寺駅

休暇申請

休暇内容	休暇名称	取得単位
その他特別休暇(時間)(有)	当日 08:45 ~ 当日 09:45	

対象日 2017年10月23日

その他入力項目①

事由を選択してください。
天災等による交通遮断 [必須]

事由において「その他の特別の事由」を選択した場合は、詳細な事由を記載してください。

入力項目①

南海バス はつが野口～和泉中央駅
南海高野線 和泉中央駅～三国ヶ丘駅
J R 阪和線 三国ヶ丘駅～天王寺駅



(7) 入力欄下部にある「計算」ボタンをクリックすると下記のように計算結果が表示されますので、「次へ」をクリックします。

休暇申請

休暇内容	休暇名称	取得単位
その他特別休暇(時間)(有)	当日 08:45 ~ 当日 09:45	

対象日 2017年10月23日

その他入力項目①

事由を選択してください。
天災等による交通遮断 [必須]

事由において「その他の特別の事由」を選択した場合は、詳細な事由を記載してください。

入力項目①

南海バス はつが野口～和泉中央駅
南海高野線 和泉中央駅～三国ヶ丘駅
J R 阪和線 三国ヶ丘駅～天王寺駅

-----計算-----

■計算結果表示

日付	曜	内容	備考
10/23	月	休暇名称 その他特別休暇(時間)(有) 休暇時間 08:45 ~ 09:45	

戻る 次へ クリア 一時保存

- (8) 申請に間違いがなければ、「送信」をクリックしてください。
 以上で申請は完了となります。

その他特休(時間)

■申請内容入力

休暇申請

休暇内容	休暇名称	取得単位
	その他特別休暇(時間)(有)	08:45 ~ 09:45

対象日 2017年10月23日(月)

その他入力項目①

事由を選択してください。
 天災等による交通遮断
 事由において「その他特別の事由」を選択した場合は、詳細な事由を記載してください。

入力項目①

南海バス はつが野口～和泉中央駅
 南海高野線 和泉中央駅～三国ヶ丘駅
 J R 阪和線 三国ヶ丘駅～天王寺駅

日付	曜	内容	備考				
10/23	月	<table border="1"> <tr> <td>休暇名称</td> <td>その他特別休暇(時間)(有)</td> </tr> <tr> <td>休暇時間</td> <td>08:45 ~ 09:45</td> </tr> </table>	休暇名称	その他特別休暇(時間)(有)	休暇時間	08:45 ~ 09:45	
休暇名称	その他特別休暇(時間)(有)						
休暇時間	08:45 ~ 09:45						

送信 修正

- 就労管理システム以外の対象者（ナーススケジューラー、紙出勤簿）

「特別休暇一様式1」にて申請を行ってください。様式は医学研究科 HP および電子カルテにアップロードされておりますので、ご確認ください。

通勤経路は、下記の「1. 事由」欄の余白に記入してください。

特別休暇一様式1

主 管			申請人専科用 確認欄
姓 名	所属科	係 員	
(人印)			

特別 休 暇 願

平成 年 月 日

公立大学法人大阪市立大学理事長
 様

姓 名 _____
 職 種 _____
 職員番号 _____
 氏 名 _____

次のおとり特別休暇を承認くださるようお願いいたします。

記

1 事 由
 天災等による交通遮断のため <経路>

2 休 暇 期 間
 平成 年 月 日 (時 分) から
 平成 年 月 日 (時 分) まで

【09/4~】

例) <経路>

南海バス はつが野口～和泉中央駅
 南海高野線 和泉中央駅～三国ヶ丘駅
 J R 阪和線 三国ヶ丘駅～天王寺駅

教職員の現住居が滅失又は損壊した者の取り扱いについて

被災の程度により下表に記載の日数の範囲内で特別休暇（有給）を付与します。

休暇の付与は連続して与えることとし、休日を通算します。

当該休暇の請求に際しては市町村長その他の公的機関の証明書（罹災証明書の写しなど）等の被災の事実確認ができる書類の提出が必要です。

<申請方法>

- ・就労管理システム対象者
「その他の特別休暇（有給）」を選択し、申請を行ってください。
- ・就労管理システム以外の対象者（ナーススケジューラー、紙出勤簿）
「特別休暇－様式 1（特別休暇願）」にて申請を行ってください。

※罹災証明書の発行には一定の期間を要することが予想されます。休暇申請時点での提出が困難な場合には、後日提出が必要となります。

月末までに罹災証明書が発行されない場合は特別休暇（天災等による住居の損壊）を選択して申請のうえ、備考欄に罹災証明申請中の旨を必ず記載し、証明書が届き次第速やかに写しをご提出ください。

証明書の提出が無い場合は年休に差替えとなります。

※罹災証明書の写し等提出先

看護部以外：庶務課人事（勤怠）担当

看護部：看護部事務担当

○現住居が滅失又は損壊により居住できなくなった場合

被災の程度	日数
全壊の場合	7日以内
半壊の場合	5日以内
一部損壊の場合	3日以内

○現住居の一部が損壊したが、居住できる状況にある場合

被災の程度	日数
半壊の場合	3日以内
一部損壊の場合	1日以内